

立志式

「おとな」になるための儀式
三島中学校 立志式



「大きな志」を胸に未来へ向かって

令和2年度 三島中立志式

令和2年度三島中学校立志式は7月31日、交流センター山びこにおいて挙行され、三島中2学年6名に立志証書が授与されました。生徒たちは、立志証書を授与されると一人ひとり立志の言葉を述べ、将来へ向けた決意を新たにしました。

その後、関根宏房校長より「皆さんは今日発表した立志の言葉を胸に、それぞれの未来に向かって進んでいきます。これからさまざまな知識や技術を習得し、それぞれのステージで大きな花を咲かせてください」と式辞を述べました。



自分で作成した桐の額に入った証書が授与されました

また、2年生を代表し真田智和さんが「それぞれの目標に向かって頑張ることを誓った今日を忘れず、立志式の思い出を胸にそれぞれの目標に向かって生涯頑張り続けます」と誓いの言葉を述べました。

※「立志」という言葉は、中国の思想家で、儒教の祖である孔子が15歳のときに、自分の進むべき道を見つけ、それに向かって努力しようとした決意しました。このことから数え年の15歳（現在の中学2年生）を「立志」（志を立てる）と呼ぶようになりました。

立志証書授与者

氏名	地区	立志の言葉
板橋 卓	宮下	ぼんりいつくう 万里一空
齋藤 美那	宮下	いちようらいふく 一陽来復
酒井 大駕	宮下	ゆうおうまいしん 勇往邁進
真田 智和	宮下	けんにんかけつ 堅忍果決
二瓶 佳悟	西方	いっちだんけつ 一致団結
秦 慎之助	宮下	かんじんたいど 寛仁大度

町特産の「会津桐」について学ぶ

「福島県森林環境交付金事業」

町では、三島小・中学校を対象に、森林環境学習を実施しています。

今年度は、町桐専門員の矢澤倉一さん（高清水）を講師に、町特産の桐について学ぶ授業が行われました。大石田地区の桐植栽地において、三島中学校1年生が6月24日、三島小学校3・4年生が6月25日に、それぞれ矢澤専門員から会津桐の特性や苗木の生産についての説明を受けました。その後、桐を育てるために必要な芽かきの方法や刈り払いを実際に体験し、児童たちは楽しそうに取り組んでいました。

三島中学校



会津桐の特性について学ぶ生徒たち



桐の周りの刈り払いを実施

三島小学校



良い桐材にするための芽かきの方法を学んだ



桐の種の特徴について学ぶ児童たち

森林環境交付金事業により整備された会津桐製の備品

記載台(写真①)・すのこ、スリッパ立て、イス(写真②)・ディスプレイラック(写真③)・テレビ台、下駄箱(写真④)



※福島県森林環境交付金事業とは、森林環境の保全と森林を全ての県民で守り育てるという意識の醸成を目的とし、森林環境税による福島県の財源を三島町独自の裁量で運用している事業です。

ご寄附ありがとうございました 三島小児童が令和2年7月豪雨災害義援金を寄附

7月27日、三島小6年生の森玲奈さん（宮下）と5年生の秦聖之助くん（宮下）が役場を訪れ、令和2年7月豪雨災害義援金を寄付しました。児童たちは「困っている人たちの力になりたいと思い、義援金を集めました。被害に遭われた皆さんに届けてください」と矢澤町長に義援金を手渡しました。この義援金は、日本赤十字社を通じて被災者の支援に役立てられます。



矢澤町長に義援金を手渡す森玲奈さん（写真中央）



矢澤町長から委嘱状を受ける佐久間源一郎さん

第五次振興計画策定に向けて 三島町振興計画審議会を開催

町振興計画審議会は7月21日、交流センター山びこで行われました。会に先立ち15名の振興計画審議会委員が委嘱され、代表して佐久間源一郎さん（早戸）に委嘱状が手渡されました。審議会では、令和3年度から開始される第五次振興計画策定に向けた町の人口ビジョンや振興計画基本構想の説明が町から行われ、出席した委員からさまざまな意見が出されました。今後は意見を基に具体的な施策を検討し、地区座談会等で町民の皆様にお知らせ致します。



会津地鶏の照焼きを味わう児童たち

美味しい地鶏を味わって 三島町産会津地鶏を給食に提供

三島町産の会津地鶏を使用した給食が7月31日、会津若松市の城北小学校で提供されました。子供たちに会津の特産品への愛着を深めてもらおうと企画されたもので、1学期最終日の「1学期がんばったね！献立」のメインに会津地鶏の照焼きが、全校児童380人に提供されました。子供たちは「今まで食べた鶏肉で一番美味しい」「三島町のことも覚えました」と笑顔を見せていました。

広報みしま 皆さんからの情報提供をお待ちしています

「広報みしま」は、皆さんに親しまれる広報誌を目指して編集しています。町からのお知らせを分かりやすく伝えることはもちろん、町民の皆さんの顔、声を掲載することが最も大切と考えています。「広報みしま」は、町民の皆さんのための広報誌です。いつでも情報をお待ちしています。

役場 特命担当課 ☎ (48) 5232

佐久間宗一さんが委員に 固定資産評価審査委員会委員を選任

町議会6月定例会において、佐久間宗一さん（宮下）が固定資産評価審査委員会委員に承認されました。任期は令和2年7月1日から3年間です。固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に対する納税者からの不服を審査決定するために設置された第三者機関です。現在、佐久間さんの他に目黒忠昭さん（滝谷）、飯塚国英さん（大石田）が委員として活動しています。



矢澤町長から選任書を受ける佐久間宗一さん



宮下病院後援会総会の様子

事業計画や予算を承認 令和2年度県立宮下病院後援会総会

県立宮下病院後援会総会は7月2日、交流センター山びこで開催され、会員約20名が出席しました。令和元年度事業報告と会計決算、令和2年度事業計画と会計予算が承認されました。また、役員改選が行われ、副会長に青木喜章さん（西方）が承認されました。総会終了後、眞田晴信事務長より宮下病院の近況や診療体制についての報告を受けました。

身体の芯からリフレッシュ 公民館主催の太極拳教室を開催

公民館主催による太極拳教室は7月15日、町民センターで行われました。講師に植村明恵さん（宮下）を招き、16名が参加しました。第1回目となる今回は、基本動作である「手の形」「足の形」の指導を受け、参加された方々は、ゆったりとした動きですが、汗をにじませながらリフレッシュされた様子でした。次回は8月19日を予定しています。皆さんのご参加をお待ちしています。



初めての開催となった太極拳教室の様子



表彰状を手にする矢澤町長

多年にわたる功績が評価 全国治水砂防協会功労賞を受賞

6月5日に開催された全国治水砂防協会東北地区協議会の通常総会において、町が表彰を受けました。これは多年に渡り治水砂防事業の重要性を認識し、その拡充と促進についての功績が認められたものです。近年の全国各地での土砂災害の発生を受け砂防が果たす減災、防災への役割が重要視されています。いざというときのために、ご家族で緊急の避難場所や経路について確認しましょう。

地域おこし協力隊

Vol.4

新たな仲間が増えました!!

ふかさわ りょうさん
深澤 諒さん
観光協会配属
観光・イベント企画



今回は、7月1日より観光協会に着任した深澤諒さんをご紹介します。

出身は秋田県秋田市で、大学を卒業後に着任される年齢は24歳と非常にフレッシュな協力隊員です！

趣味は、登山・川下り・キャンプ・旅・読書等と幅広く、高校生の頃には日本一周、大学生の頃には最小限の荷物で世界一周をするなどアクティブさが溢れています。

自然豊かな三島町での田舎暮らしを満喫したいという思いと、ゆくゆくは起業も視野に考えて、地域おこし協力隊としての応募を決めたそうです。

現在、三島町に来てまだ1ヶ月で右も左もわからない状態の深澤さんですが、各地区を回っているいろいろな体験を通して情報収集をしているところなんです。

深澤さんの今後の活動についてですが、イベントの企画を担当し、現在さまざまな企画を立案し、検討・吟味しているところです。

新型コロナウイルスの影響で軒並みイベントが中止になる中、なんとか三島町を盛り上げていけるような、コロナ禍の現在でも楽しめるイベントを立案し、実行に向けて検討していきます。

これから地域おこし協力隊として、みんなで力を合わせ町を盛り上げていきたいなと取材をして感じました。これからの深澤さんの活動に目が離せません！

今後も、広報を通じて、深澤さんの活動を皆さんにお知らせします。



ながさわ みつえ
永澤 光枝さん



永澤さん1作目のヒロロバッグ

はヒロロやマタタビの採取があります。採取した材料を使えるように加工する工程も含めてこれから楽しみますと話していました。

今回の取材の際は材料採取にも密着してみたいと思いますので、お楽しみに!!



ヒロロのバッグを作る永澤さん

アカデミー生のご紹介

以前、町内の荒屋敷遺跡の成果展を見学に訪れた時に、編み組細工の「ヒロロ」という材料を知り、会場で頂いたヒロロで紬われた製品に惹かれ、アカデミーへの応募を決意した永澤さん。新型コロナウイルス感染症の影響で、アカデミーの開始時期が大幅に遅れ、アカデミー住宅（浅岐地区）への移動も5月になり、そこから更に2ヶ月の待機期間を経て、本格的な活動開始は7月と本来よりも3ヶ月遅いスタートとなりました。編み組細工以外にも、待機期間中に浅岐地区・間方地区の田植えの手伝いや、山へ山菜を取りに行ったり、畑で野菜の栽培をしたり、アカデミー生活を満喫しながら技術習得に励んでいます。

アカデミーのスタート時期が、コロナ禍の影響で7月から開始になってしまいましたが、材料採取への参加はできました。移動時期の関係でクルミの採取には参加できませんでしたが、その他のアカソ・山ブドウ・モワダの採取は経験することができ、これから秋にかけて

農業委員名簿

役職	氏名	地区
会長	阿部通利	松原
会長職務代理者	二瓶辰雄	西方
委員	長谷川秋義	川井
委員	角田陽市	大登
委員	菅家三吉	荒屋敷
委員	大竹祐子	滝谷
委員	五十嵐政人	大谷

農地利用最適化推進委員名簿

役職	氏名	地区
委員	五十嵐健二	名入
委員	菅家壽一	間方

※農業委員は農地法に基づく許認可事務や農地利用の最適化（担い手への農地利用の集積と集約化等）推進活動を行います。

※農地利用最適化推進委員は農業委員と協力し、地域の担い手への農地集積や遊休農地の発生防止活動を行います。



後列右から菅家三吉委員、長谷川秋義委員、角田陽市委員、五十嵐健二農地利用最適化推進委員 前列右から大竹祐子委員、阿部通利会長、二瓶辰雄会長職務代理者、五十嵐政人委員

任期満了に伴い、農業委員7名を任命し、農地利用最適化推進委員2名を委嘱しました。新たな農業委員会として総勢9名で活動します。任期は令和2年7月20日から3年間です。

☎ 農業委員会 (48) 5566

選挙管理委員・補充員が選出されました

任期満了に伴い、選挙管理委員及び補充員が町議会6月定例会において選出されました。任期は令和2年7月26日から4年間です。

選挙管理委員名簿

役職	氏名	地区
委員長	五十嵐豊一	西方
委員長職務代理者	諏訪義幸	宮下
委員	諏訪典子	大谷
委員	五十嵐テル子	大石田

補充員

氏名	地区
大島昇一	浅岐
橋本洋子	早戸
鈴木隆一	松原
二瓶弥生	名入

※選挙管理委員会は、公正な選挙を行うため、首長から独立した機関として設置されるもので、4名の委員により構成されています。

補充員は、委員が事故などで不在のとき、または欠けたときに代わりを務めます。

☎ 選挙管理委員会 (48) 5511

スポーツ推進委員名簿

役職	氏名	地区
委員長	板橋洋平	宮下
副委員長	星孝和	西方
委員	布川加菜	宮下
委員	佐久間秀実	間方
委員	三浦直樹	荒屋敷
委員	西恭平	宮下
委員	山内大介	西方
委員	青木友子	西方
委員	栗城哲朗	宮下
委員	植村明恵	宮下

※スポーツ推進委員は、教育委員会規則の定めにより、スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整や町民に対するスポーツの実技指導のほか、スポーツに関する指導及び助言を行います。

☎ 教育委員会 (48) 5599



後列右から植村明恵委員、布川加菜委員、佐久間秀実委員、西恭平委員、三浦直樹委員 前列右から青木友子委員、星孝和副委員長、板橋洋平委員長、山内大介委員

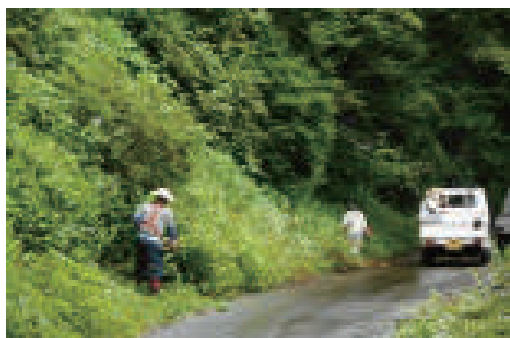
令和2年4月1日より10名のスポーツ推進委員が活動しています。新型コロナウイルスの影響により委嘱状の交付が延期となっていましたが、6月4日に佐藤孝信教育長から委嘱状が手渡されました。

4月より10名のスポーツ推進委員が活動しています

「間方スカイライン」の草刈り行われる

文・写真 菅家壽一さん（間方）

7月25日・26日、間方地区から昭和村に通じる、間方スカイライン（林道入間方不動沢線）の草刈りが行われました。林道の管理者である町からの委託事業により行われたもので、約7kmの区間を小雨の降る中、参加した方々は慣れた様子で刈払い機を操作し、林道を覆っていた雑草や木の枝が、みるみる刈り取られていきました。この林道は、志津倉山の登山や森林浴に活用されるとともに、カーナビが昭和村への案内ルートになっており、生活道路としても使用されている林道です。



土用のおこもり

文・写真 佐久間絹江さん（滝原）



19日の土用入りを翌日に控えた7月18日、駒形神社において、土用のおこもりが行われました。駒形神社総代など、地区の方々が集まり、梅雨明けから暑くなる日々を健やかに過ごせるよう神々に祈り、今年は特に新型コロナウイルスの終息を願いながら御神酒を酌み交わしながら歓談しました。昔は夜通し行っていたおこもりですが、現在は様々な事情により、短時間でを行っています。この日のために、定期的な清掃や人足での参道整備を行い駒形神社の景観を守っています。

美味しいお米になれ！慣れない作業に汗を流す

文・写真 小島 純さん（宮下）

宮下地区（加藤善久区長）、三島小学校と公民館の交流事業「田んぼの学校」が7月21日、三島神社前にある三島小学校の田んぼで行われました。三島小3・4年生と宮下地区委員、びおたんクラブの役員が参加し、田んぼの除草作業に汗を流しました。7月1日に5・6年生が1回目の除草を実施しましたが、雑草の生長が早く、2回目の作業となりました。児童たちはぬかるむ土に足を取られながらも、秋に美味しいお米が収穫できるよう、一生懸命作業に取り組んでいました。



大人の背丈ほど伸びた雑草の刈り払い作業

文・写真 本名与四郎さん（西方）



7月12日、西方財産管理区と行政区の合同刈払い作業が行われました。3月下旬に環境整備作業が行われてから3ヶ月が経過し、大林の山一帯が大人の背丈ほどの雑草に覆われていました。今回の参加者は26名と前回よりも多く、それぞれ分散しながら作業に取り掛かりました。草刈機械のエンジン音が山々のいたるところから鳴り響きわたりました。およそ、1時間30分の刈払い作業でしたが、見違えるほどすっきりとした大林ふるさとの山になりました。

倉掛沢水路の土砂上げ作業

文・写真 小島 純さん（宮下）

6月22日、宮下地区委員10名と今年は消防団宮下班の協力を得て、倉掛沢水路の土砂上げ作業を行いました。倉掛沢から宮下・荒屋敷方面に流れる水路の土砂を年に1回取り除く作業で、手作業で集水桝などに溜まった土砂をすくいあげます。倉掛沢の水は、田んぼや消雪道路、地区の用水として利用されている水です。宮下班の皆さんの協力により、例年よりも早く作業を終えることができました。今後も大切な水資源をいつまでも利用できるよう、住民が協力して維持管理に努めていきます。



紫陽花の寺 川井地区の松音寺

文・写真 角田伊一さん（川井）



川井地区、松音寺の裏山に咲く紫陽花が見ごろを迎えています。（7月27日現在）斎藤充宏住職が数年前より植え付けており、約500本の株が見事に成長し、境内から裏山の墓地に続く広大な斜面を華麗に彩り、紫陽花寺にふさわしい清浄を呈しています。花好きの斎藤住職はこれまでも境内に春は芝ザクラ、夏は彼岸花を植え、訪れる人の目を和ませ、まさに西国三十三観音御詠歌にもあるような「いつも絶えせぬのりの花山」を目指し、今日も花木の手入れに余念がありません。

地区内共用道の除草作業

文・写真 佐久間絹江さん（滝原）

7月12日、滝原地区内の共用道の除草作業が実施されました。駒形神社境内の広場はグラウンドゴルフやゲートボールを楽しむ方々の憩いの場として活用されていますが、現在は工事のため半分が使用できません。週一回のグラウンドゴルフの練習も、町営グラウンドまで乗り合いで移動し行っています。誰も使っていない広場は、雑草の合間から可憐なピンクのネジバナが顔を覗かせていました。



地区委員による国道400号の刈り払い

文・写真 本名与四郎さん（西方）



国道400号を中心とした刈り払い作業は、7月15日から4日間実施され、地区委員10名が早朝5時より作業を行いました。風坂の遊歩道とふるさとセンターのフェンスには蔓が幾重にも絡み合っていたり、蜂の巣もあつたりと危険な刈り払い作業となりました。今年は新型コロナウイルスの影響で、お盆の帰省客は少なくなると思われますが、綺麗になった西方地区に迎えることができそうです。また、町が加盟している「日本で最も美しい村」の一端を担うことができました。

3年間の有終の美を飾る

―三島中バレーボール部が交流試合に臨む―

三島中学校バレーボール部の交流試合は、合を最後に女子バレーボール部は、三島7月11日・12日の両日、男子バレーボール部が統合前から続く長い歴史に幕を下ろす。三島中体育館と生涯学習センター体育館、女子バレーボール部が河東学園中体育館で行われました。新型コロナウイルスの影響で中体連大会が中止となり、5名の3年生はこれが最後の試合になりました。

女子バレーボール部の3名は、昨年から金山中と合同チームを結成し、練習に励んできました。合同で練習できる日は、土曜日と日曜日に限られた少ない練習時間でしたが、息の合ったプレーを見せ1勝1分けの成績で試合を終えました。また、この試合はこれが最後の試合になりました。

3年生にとって集大成の場でもある、中体連大会が中止となる辛い状況の中でしたが、全員が常に前を向き、最後まで全力でプレーしました。その姿は三島中学校の伝統として、2年生、1年生に受け継がれていくことと思います。



息の合ったプレーを見せた女子バレーボール部



全勝で有終の美を飾った男子バレーボール部

町民センター図書コーナー 「ゆめぽけっと」から図書のご案内

図書コーナー『ゆめぽけっと』利用時間
月～金 午前9時～午後9時 土・日・祝 午前9時～午後5時
※年末年始は閉館いたします。公民館 ☎ (48) 5599

思わず考えちゃう

ヨシタケ シンスケ：著
電車で、カフェで、自分の家で。ヨシタケ氏がスケッチと共に書き留めた真面目なことから世にも下らぬことまで「思わず考えちゃうこと」の数々。「読むとクスツとしてホツとしてちょっとイラッとする」スケッチ解説エッセイです！

☆新着本

ア モ ン ド
ソン・ウォンビョン：著

線 は 、 僕 を 描 く
砥上 裕将：著

むかしむかしあるところに、
死体がありました。
青柳 碧人：著

暗約領域～新宿鮫 11～
大沢 在昌：著



傲慢と善良

辻村 深月：著
主人公、架の婚約者である真実が、突然失踪する。真実が以前からストーカーの被害を訴えていたことから、警察に捜査を依頼するが情報がほとんどないため、捜査を打ち切られてしまう。架は自分で探そうと、真実の実家や職場に出向く。様々な人の証言から、真実の本当の姿が徐々に明らかになっていく…

町史編さん室だより

第55回

明治二十年代末、岩盤を掘り抜き水路を通した滝谷の堰

【碑文】（表）

正三位勲一等法学博士馬場愿治君篆額

吾力大沼郡原谷村瀧谷ノ地タルヤ山間ニ僻シテ田地乏シク常ニ飯米ニ不足シ毎年他ヨリ之を購入スルコト多大ナリキ大竹万五郎目黒常次郎若林吉三郎大竹亀四郎等大ニ之ヲ憂ヒ自ラ發起シ字上瀧谷外三箇字ノ地ヲ田地ニ開墾センコトヲ企圖シ親シク土地所有者ニ諮リ有志者ノ協賛ヲ得テ上瀧谷ノ堰組合ヲ設立シ明治二十七年秋起工シ幾多ノ艱難ヲ経テ同廿九年春竣工セリ其工事タルヤ河沼郡倉戸村大字郷戸字矢柄ヨリ疏水シ字茶屋山ノ岩石六拾餘間ヲ穿チ五百餘間ノ堰ヲ築キテ字上瀧谷外三箇字ノ地ノ内ニ五町八反餘ヲ良田ニ更改シ其ノ工費壹千数百圓ヲ要セリ爾来水利ノ便田疇ノ饒見ルベク飯米ノ不足ヲ充タスニ至リ大ニ當大字ノ幸福ヲ得タリ然ルニ幾星霜ヲ経テ風水害ノタメ堰ノ破損スル事甚シク組合員之レカ改修ヲ企圖ス時偶々昭和七年度時局匡救事業起リ小用水工事県補助ニ依リ昭和七年十月起工同十二月二十日ヲ以テ竣工セリ其工費実ニ千七百餘円ヲ要ス余ヤ組合員挙テ碑ヲ建テ其功績ヲ後世ニ貽サントシ余ニ文ヲ徴ス余モ亦其挙ヲ賛シ辞セスシテ之レヲ記ス

昭和九年十一月 衆議院議員正五位勲三等八田宗吉撰

片山重喜書

（裏）

寄附芳名 十七名 堰組合員 十四名 發起人 三名 世話人 五名の氏名が刻銘（省略）

昭和五年～六年（一九三〇～一九三二）にかけて、日本は「昭和恐慌」などと呼ばれる不景気な状況にありました。景気を回復すべく実施された政策の一つに、昭和七年～九年にかけて行われた大規模な公共事業があり、国や地方は合計八億円以上の大金を投入、これを時局匡救事業と称しました。西川村外二ヶ村組合村（後の宮下村）では、この事業を活用した取り組みがいくつかあり、例えば宮下・桑原・大登・滝谷・間方では用水幹線改修工事が、松原では排水路新設工事などが行われています。



岩盤を掘り抜いた水路



滝谷の堰についての石碑

ご家庭に古い文書や古い写真などがございましたら、交流センター山びこへご連絡ください。 ☎ (52) 2165

時代は遡（さかのぼ）って明治二十年代半ば、滝谷では田地が乏（乏）しく多くの飯米を他より購入するしかないといたった状況を憂（うれ）いた人々が上瀧谷外三ヶ所の田地を開墾（かいけん）するべく、堰組合を設立しました。そして二十七年秋から二十九年春（一八九四～一八九六）にかけて、郷戸（当時倉戸村、現柳津町）の矢柄から水を引くため茶屋山の岩盤を六十余間掘り抜き水路を通し五百余間の堰を築く、という大工事が行われます。これにより五町八反余が良田となり、飯米が充足されたといえます。この堰ができてから三十年以上が経過し、風水害で破損することが多くなっていた昭和七年、前述した時局匡救事業を活用し用水の改修工事を行いました。こういった堰工事、用水路改修等の功績を後世に遺（のこ）そうと、昭和九年十一月に滝谷地区に石碑が建立されました。石碑の篆額（てんがく）は大登出身で、大審院の裁判官や中央大学の学長を務めた法学博士の馬場愿治氏、撰（せん）は河沼郡出身の衆議院議員八田宗吉氏、書には当時村会議員であった松原の片山重喜氏の名が確認できます。

※滝谷の堰については碑文だけでなく昭和六年に刊行し戦後に増補された『郷土誌』にも記述があります。ただ相違もあり『郷土誌』では「二十八年五月」に竣工、総工費は「四百五十余円」、開墾田地は「四町五反」、堰の全長は「七百六十間」となっています。

三島町史編さん室

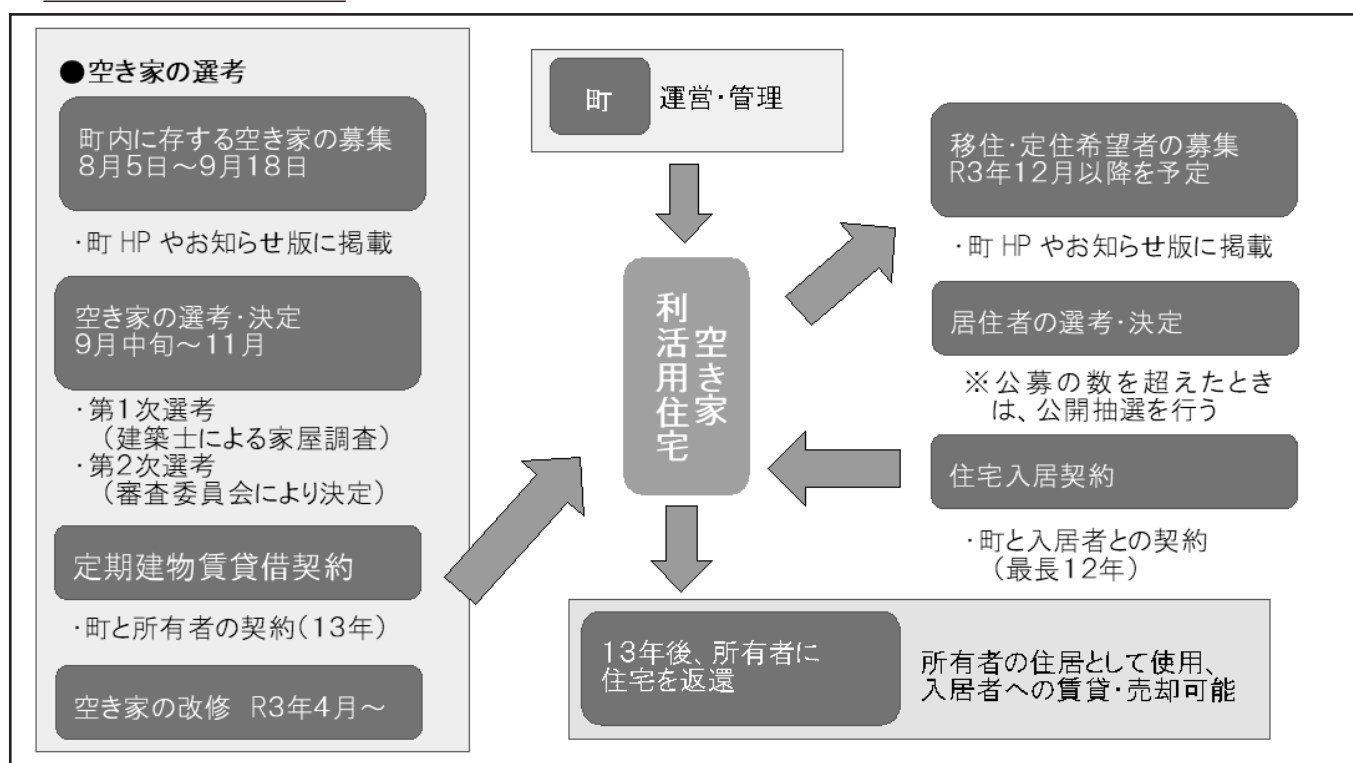
三島町空き家利活用モデル事業

令和3年度に改修・貸し出しする空き家を募集します！

年々増加傾向にある空き家の利活用並びに慢性的な住宅不足を解消し、移住・定住を促進することを目的とした「三島町空き家利活用モデル事業」を実施します。

事業では、町内の空き家を町が13年間借り上げ、国・町の予算で空き家の改修工事を行い、町が管理するとともに、移住・定住希望者等への貸し出しを行います。

■事業全体のイメージ図



■申込み受付期間

令和2年8月5日（水）～9月18日（金）

- * 申込み受付期間内に応募のない場合は、先着順による随時募集を行います。
- * 申込みいただいた物件が必ずしも事業対象となるものではありませんので、ご了承ください。
- * 諸事情により本事業の予算化が適わなかった場合は、事業を中止する可能性があります。あらかじめご了承ください。

■申込書提出先

三島町役場 地域政策課 地方創生推進係 0241-48-5533

- * 物件の条件などがありますので、詳しくはお問い合わせください。
- 申込書類を送付もしくは役場 窓口にてお渡しいたします。
- * 申込みの際は、以下の書類の提出が必要です。
 - ①「当該建物及び宅地に係る不動産全部事項証明書」
 - ②「固定資産公課証明書」



■選考結果のお知らせ

令和2年11月中を目途に書面にてお知らせいたします。

■対象となる建物

- ・三島町内にある居住用の建物で、現に人が居住しておらず、今後も居住の予定がない建物
- ・町が移住・定住希望者等に転貸することの同意を得られるもの
- ・法務局において不動産登記されている建物
- ・建物が存する土地が借地でないもの
- ・当該建物及び周囲との関係について、係争事や問題のないもの
- ・三島町防災マップによる土石流・急傾斜・特別警戒区域外
- ・屋根、外壁、基礎に著しい損傷のないもの



■町の借り上げ期間（13年間）

契約締結日から13年に達する日以降における最初の3月31日まで（令和3年度～令和16年3月31日）

* 契約を締結した場合、原則として契約期間満了までの契約解除はできません。

■町から所有者へお支払いする借上料

賃貸収入はありません。契約年度の固定資産税額を1年間の借上料の目安とし、13年間お支払いしますが、非課税の場合、お支払いはありません。

■注意事項等について

①家財について

原則所有者にて処分していただきますが、できない場合はご相談ください。ただし、仏壇と神棚は所有者の方でお片付けくださいますようお願いいたします。

②事業対象物件の選考について

物件の選考については、下記の内容等を踏まえ選考します。

1. 改修に要する費用が町の定める上限以内のもの
2. 主要な道路からの位置関係など空き家所在地の立地条件
3. 駐車場及び田畑などの空き家の付帯施設の有無

③町が行う改修工事内容について

- ・物件の改修については、耐震改修、水回りの改修、浄化槽の設置等、住宅の性能向上に資するリフォーム工事及び外壁や屋根工事等を必要に応じて行います。改修工事に係る費用については、所有者の負担はありませんが、所有者の希望通りに工事を実施することはできません。
- ・入居者によっては、薪ストーブ等の設置及び屋根や壁等への工事が生じる場合がありますのでご了承ください。

④町が所有者へ物件を明渡す際について

賃貸物件を町が所有者に明渡す際において、町は工事前の状態に戻す義務を負いません。

⑤物件の売却等について

所有者は、物件が選定された後、町の承諾を得ないで、賃貸物件について第三者に売却し、又は担保権及び利用権の設定等を行うことはできません。

◇ ご相談・お問い合わせ：三島町役場地域政策課地方創生推進係 0241-48-5533 ◇

環境研だより 第25回

稼働から1年が経過した『薪ボイラー冷暖房システム』の今

しぶしぶくん

三島町のみなさま、こんにちは。今回は生活工芸館に設置されている薪ボイラー冷暖房システムについて、生活工芸館館長の二瓶仁志さん、地域政策課地域政策係長の五十嵐義展さんにお話を伺いました。

薪ボイラー冷暖房システムは、間伐などで出た町内の木材を町が商品券で買い取って薪にしたものを燃料とし、燃やした熱を利用して冷房（吸収式冷水器という機械を使います）や暖房を運転するしくみです。地域のエネルギーを地域で賄う、地域経済循環の取組のひとつとして、昨年の4月から運用がまりました。

稼働から1年が経過したということで、実際に運用に関わられているお二人にお話を伺いました。



インタビューに応える五十嵐係長(写真左)と二瓶館長(写真右)
—冬期間での薪ボイラーの使用方法是どのようなものだったのでしょうか？

【二瓶館長】朝、出勤したときに薪をくべていたのでは、暖房をすぐに付けることができないため、前日の夕方から薪をくべて貯湯タンクのお湯を温めるようにしました。そうすると翌日の朝からすぐに暖房が使えるようになります。さらに日中もタンクのお湯を保温し続けるため、一日に3～4回くらいは工芸館の職員が分担して薪をくべています。

—薪ボイラーの暖房は十分な効果があったのでしょうか？

【二瓶館長】以前の生活工芸館の暖房は石油ファンヒーターを各所に設置して賄っていたのですが、そちらと比べて局所的な暖かさはないものの、施設全体がほどよく暖まるようになりました。冬の間はものづくり教室で町内外の方々が多く施設を利用しますが、暖かい環境の中でのものづくりができました。

【五十嵐係長】工芸館は夏場の冷房がなく、暑い日は

近くの交流センター山びこに移動してものづくり等を行っていたのですが、冷房が入ったおかげで、工芸館内でも快適に作業ができるようになりました。

—冬期間の使用で心配されたことはありますか？

【二瓶館長】冬期間の積雪で薪の搬入が難しくなる心配があったため、雪が降る前にあらかじめ、12月から3月までの概ね4か月間は賄える分の薪を倉庫に保管するように準備しました。



ボイラーに薪をくべる二瓶館長

—1年間運用して改めて気づいたことはありますか？

【五十嵐係長】あまり目に見えていなかったコスト、例えば一日に何度も薪をくべる人的な負担や機材のメンテナンス、煙突の掃除費用などがこの1年を通して再確認できたと思っています。他にも年間にだいたい50㎡くらいの薪が必要になりそうだとか、先々の目途が立ってきましたので、今後の運用にも反映させていきたいと考えています。

二瓶館長、五十嵐係長ありがとうございました。今回は薪ボイラーの燃料である薪に注目し、町で行っている木の駅事業等のお話を伺います。

< 筆者紹介 >

常盤 達彦（ときわ たつひこ）

福島支部でも動画コンテンツでの情報発信が増えてきました。なかなか人が集まらずに講座等が開催できない状況ですが、その様子等を動画で発信してリモートで交流できればと思います。



国立環境研究所福島支部
地域環境創生研究室 ☎ 0247 (61) 6572

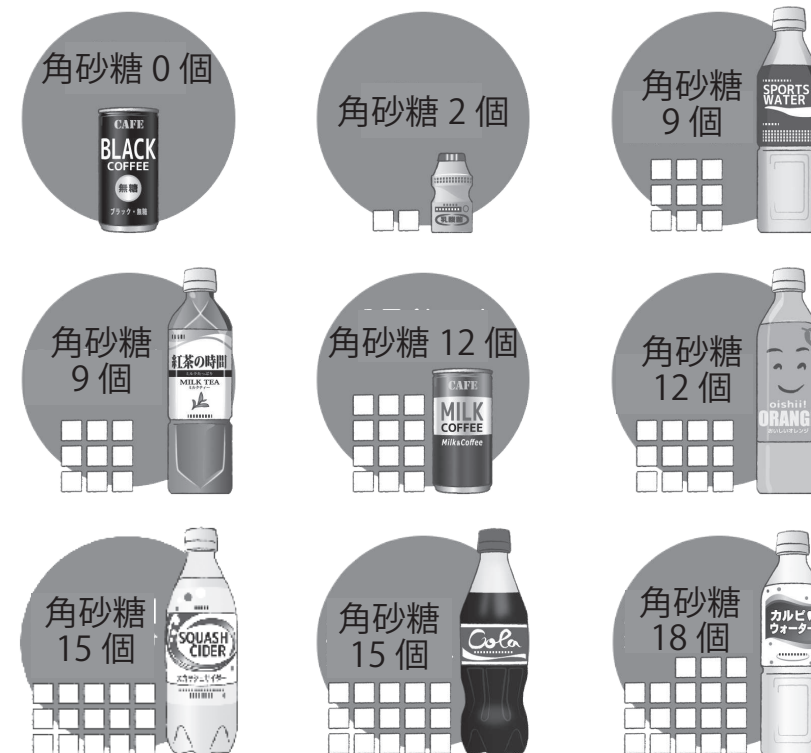
健康で元気な毎日に vol.45

問町民課 保健福祉係 ☎ (48) 5565

清涼飲料水のヒミツ

暑い夏、つい手を出したくなる清涼飲料水にはなんとこんなにも砂糖が…日常的に飲んでいると、肥満ばかりでなく糖尿病や高血圧、脂質異常症などの生活習慣病を発病する原因になります。砂糖の1日の適正量は20g（血糖値の高い方は10g）までです。清涼飲料水はたまの楽しみにして、普段はお茶やお水から水分を補給するよう心掛けましょう！

※角砂糖1つあたり3g換算



カロリーゼロに騙されないで！

人工甘味料を用いた低カロリーの清涼飲料水も増えてきました。しかし、カロリーがないからと安心して取り続けると、強い甘さに慣らされて味覚が鈍り、果物などの自然の甘さでは物足りなくなってしまう味覚障害を起こしやすいことや、中毒性、安全性の観点から、砂糖以上に恐ろしいとも考えられています。

スイカは1日に片手ほどの大きさ（220g）が適量です。果物にも糖分が含まれます。食べ過ぎには注意しましょう！



会津坂下警察署からのお知らせ

街頭犯罪発生件数（6月30日現在）

区 分	管 内	三島町
空 き 巣	1	
自 転 車 盗	1	
自販機ねらい	1	
車 上 ね ら い	1	
街頭犯罪合計	4	0
そ の 他 刑 法 犯 等	22	1
全 刑 法 犯	26	1

○管内では、6月中に空き巣や自転車盗が発生しています。防犯の基本は施錠です！施錠できない場所にはセンサーライト等を設置しましょう。



消防署からのお知らせ

※住宅用火災報知器のバッテリー交換期限の目安はおおむね**10年**です。電池切れなどで火災を感知なくなることがあるため、各自点検をお願いいたします！



会津坂下消防署 三島出張所
電話 (52) 3032
FAX (52) 3033

君の想いが、未来をつくる。【警察官・警察職員募集】

受験資格等	区分	警察官 A(大学卒程度)	警察官 B(高校卒程度)	県職員(高校卒程度)警察事務
受 験 資 格		1987 年（昭和 62 年）4 月 2 日以降に生まれた方で、大学を卒業した方又は 2021 年（令和 3 年）3 月末日までに大学を卒業する見込みの方	1987 年（昭和 62 年）4 月 2 日から 2003 年（平成 15 年）4 月 1 日までに生まれた方 ※大学を卒業した方又は 2021 年（令和 3 年）3 月末日までに大学を卒業する見込みの方を除きます	1999 年（平成 11 年）4 月 2 日から 2003 年（平成 15 年）4 月 1 日までに生まれた方 ※この期間に生まれた場合であっても、大学を卒業した方又は 2021 年（令和 3 年）3 月末日までに大学を卒業する見込みの方を除きます
採 用 予 定 者 数		未定（7 月下旬公告予定）	男性 57 名程度 女性 13 名程度	4 名程度
申 込 期 限		8 月 21 日 ^金 まで（予定）	8 月 21 日 ^金 まで	8 月 21 日 ^金 まで
第 1 次 試 験 日		9 月 20 日 ^日 （予定）	9 月 20 日 ^日	9 月 20 日 ^日
第 1 次試験合格発表		10 月 6 日 ^火 （予定）	10 月 6 日 ^火	10 月 6 日 ^火
第 2 次 試 験 日		10 月 29 日 ^木 ～10 月 30 日 ^金 （予定）	10 月 29 日 ^木 ～10 月 30 日 ^金	10 月 29 日 ^木 ～10 月 30 日 ^金
最 終 合 格 発 表		12 月 4 日 ^金 （予定）	12 月 4 日 ^金	12 月 4 日 ^金

☎福島県警察本部 採用フリーダイヤル ☎0120（276）314 【平日 9:00～17:00】

10 月開講の職業訓練のご案内

■訓練生を募集しています

建築 C A D リノベーション技術コース

- 募 集 期 間 8 月 19 日^水から 9 月 16 日^水
- 募集訓練科名 建築 C A D リノベーション技術コース
- 募 集 定 員 15 名
- 訓 練 期 間 10 月 1 日から 3 月 31 日まで（6 ヶ月間）
- 対 象 者 公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方
- 受 講 料 無 料
- 選 考 日 9 月 18 日^金 午前 9 時から

- 開催日時 8 月 24 日^月・8 月 26 日^水・8 月 31 日^月・9 月 2 日^水・9 月 7 日^月・9 月 9 日^水・9 月 14 日^月
9 月 16 日^水 各日 午後 1 時 30 分から午後 3 時 45 分
- 内 容 ・今までのキャリア（職業能力）にプラスして、新たな技能習得のための職業訓練について理解していただく説明会で、当センターが実施しています。また、施設見学会当日は、希望される方は訓練体験も受けられます。
・訓練内容について詳しく知りたい方は、最寄りのハローワークからお申し込み下さい

※訓練生募集及び施設見学会に関するお問合せ先

ポリテクセンター会津 訓練課 ☎0242（26）0520

入っていますか？自賠責保険

自賠責保険は、損害保険会社・共済協同組合をはじめ、車やバイクの販売店などの代理店でも簡単な手続きで加入できます。また、250CC以下のバイク（原動機付自転車含む）は一部のコンビニや郵便局でも加入できます。

○自賠責に加入しないで運転すると

1 年以下の懲役または 50 万円以下の罰金及び違反点数 6 点で免許停止処分となります。

125CC 超 250CC 以下のバイク及び原動機付自転車は保険・共済標章（ステッカー）をナンバープレートに貼付けすることが義務付けられています。

○自賠責とは

万一の事故の際の基本的な対人補償を目的として、原動機付自転車を含む全ての自動車に、自動車損害賠償責任保険・共済（自賠責）への加入が法律で義務付けられています。詳細は、最寄りの自賠責保険取扱い損保会社へお問い合わせください。

県立宮下病院からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策のため、当院に来院される方は次の点にご注意ください。

- 自宅体温を測定し、37・5 度以上の場合は、来院前に宮下病院へ電話をいただくようお願いします。
- 来院時には、必ずマスクを着用してください。
- 新型コロナウイルス感染の疑いがある場合は、帰国者・接触者相談センターへご相談いただくようお願いします。

☎県立宮下病院 ☎（52）2321

社会福祉協議会より サロンのご案内

- ▼川井友愛サロン 8 月 17 日^月10 時～ 川井集会所
- ▼ひまわりサロン 8 月 18 日^火10 時～ 町民センター
- ▼滝谷和楽塾 8 月 19 日^水10 時～ 滝谷集会所
- ▼浅岐あつたかサロン 8 月 21 日^金10 時～ 浅岐集会所
- ▼間方いきいきクラブ 8 月 25 日^火10 時～ 間方集会所
- ▼サロンないり 8 月 26 日^水10 時～ 名入集会所
- ▼高清水・小山いきいきサロン 9 月 1 日^火10 時～ 高清水集会所
- ▼桧原はつらつクラブ 9 月 4 日^金10 時～ 桧原集会所
- ▼大石田友遊サロン グラウンドゴルフ 9 月 7 日^月9 時～ 町営グラウンド
- ▼大登サロン 9 月 8 日^火13 時 30 分～ 大登生活改善センター

☎社会福祉協議会 ☎（52）3344

- 8 月の納税【納期限 8 月 31 日】
- ▼町県民税【普通徴収】（第 2 期）
- ▼後期高齢者保険料【普通徴収】（第 1 期）
- ☎町民課町民係 ☎（48）5555

忘れずにお納めください

ご寄附ありがとうございました

町へのご寄附（ふるさと納税）
竹本敬子様（東京都）
長谷川市雄様（福島県）
矢田澤トメノ様（東京都）
角田様（宮城県）
矢澤様（埼玉県）
町社会福祉協議会へのご寄附
ご遺志によるもの
小柴彦之丞様（名入）
角田新平様（大登）
目黒俊正様（滝谷）
佐久間俊助様（宮下）

お悔み申し上げます

馬場丁子（94 才・宮下）
佐久間安之助（68 才・宮下）
目黒ミサ（98 才・滝谷）

※『広報みしま掲載同意書』をご提出いただいた方のみを掲載しています。

☎特命担当課 ☎（48）5232

町の人口と世帯 7 月 1 日現在

人口	1,558	-2	出生	0
男	770	-1	死亡	5
女	788	-1	転入	3
世帯	750	+1	転出	0

③住民基本台帳による数値です。増減数は前月との比較、出生・死亡・転入・転出は前月 1 カ月間に届出のあった人数です。

第10回「撮」っておきのみしま町 フォトコンテスト 2020

応募作品を募集中です！

○募集テーマ

「三島町に関すること」

○作品募集期間

7月1日(水)～11月17日(火)

○作品展示期間・来場者投票受付期間

12月19日(土)～令和3年2月21日(日)

○応募規定

A4サイズ(1人3作品まで応募可)

○表彰

町長賞・教育長賞・写真クラブ会長賞
三島町文化協会賞・交流センター山びこ賞
特別賞・みしま賞(該当がある場合のみ)等

○展示会場・作品応募先

三島町交流センター山びこ

〒969-7402 福島県大沼郡三島町大字名入字諏訪ノ上418

☎0241(52)2165 Fax0241(52)2166



第9回「撮」っておきのみしま町フォトコンテスト

町長賞受賞作品

「いってきまーす!!」佐藤賢一さん(宮下)

10回目の開催を記念して、応募いただいた方全員に
三島町クリアファイルをプレゼントします！

町長日記 〈新型コロナウイルス第2波とお盆〉

No. 59

新型コロナウイルスとの戦いは長期戦になりそうです。再び首都圏を中心に感染が拡大しています。7月の4連休頃から国の観光支援事業「Go Toトラベル」の影響か、国道252号を通過する他県ナンバーの車が多く見受けられました。これほどに車のナンバーを意識したことは過去にありません。

町民の皆様から、お盆の帰省は町としてどのように考えているのか、というお問い合わせをいただきました。「お盆をふるさとで過ごす生活」というスタイルは自分の原点を再確認する意味でも非常に大切です。新型コロナウイルス感染症対策本部の会議を行い、町としてはこれまでに「感染状況を確認し、帰省される際は慎重な判断をお願いします」という判断をさせて頂き、町民の皆様にお知らせしてきました。しかし、連日報道される感染拡大のニュースを目の当りにし、帰省に関しての町方針を再度検討しなくてはならないと考えております。「重症化するリスクが高い高齢者の方を守る」という観点を第一に判断して参ります。

自分を守ることも、他人を守ることも、を基本として考えています。会津地域では感染が発生していませんが、第2波の状況を見ますと、会津地域でも感染リスクが高まっています。他県ナンバーの車や来訪者に「嫌がらせや不当な

対応」をしているという報道を目にしたことがあります。不要不急な外出の自粛が求められ、マスクの着用や3密の回避等の生活に疲れ、ストレスを感じたことにより、そのような言動に至ったのではと考えています。当町では来町者への「嫌がらせや不当な対応」がないようお願いいたします。

さて、前述しましたが第2波が発生した新型コロナウイルスの感染拡大は、首都圏を中心に起こっています。この様な状況を見ると、都市部の経済や社会の仕組みの在り方を修正していく必要に迫られている気がしています。その仕組みの改革の方向性が、新しい生活様式・リモートワーク・テレワークなどの言葉が報道されていることから理解できます。

つまり、従来の生活様式、社会や経済の仕組みに変わる新しい社会、経済の価値を考えることが必要であると考えます。集中型社会から分散型社会への転換が人間の精神を解放し最小の地域で農業が循環し、さらには会津地域全体で循環する農林業や他の産業と連携するような構築を重ねていく事が新型コロナウイルスの危機に立ち向かう姿なのではないのかと考えています。ふるさと回帰の地盤づくり「会津は一つ」の心意気を示す時が来たのではと強く感じています。

三島町長 矢澤 源成